わっかない市議会だより

平成13年8月1日
第96号

観光客で賑わうもう一つの“岬”
ノシャップ岬「恵山泊漁港公園」

発行　稚内市議会
編集　編集委員会
電話　23-6161番（代表）
内線 281

六月定例会
一般質問から

各会派を代表して7人の議員の一般質問が行われました。主な質問と答弁を紹介します。

政友会 岡本雄輔議員

「サハリン天然ガス利用促進に向けての稚内市としての取り組み」について

質　問　❶天然ガス導入に伴う道内の需要先確保は。❷パイプラインが実現することによる低価格の天然ガス導入実現は市民生活にとって、大きなメリットになるのでは。❸天然ガスは環境保全にも大きな役割を果たすのでは。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶天然ガスの需要先については、北海道全体の問題であり、札幌・千歳では天然ガスへの転換が進められている。さらに、ガス液状化への技術開発が進み、需要が拡大されてくると、価格も安定してくると考えている。❷サハリンからの天然ガス供給が実現した場合、至近にある北海道は物流コストが安く、供給価格が大幅に安くなると考えられる。❸天然ガスは地球環境問題への対応に有利なエネルギーであり、ぜひパイプラインを本市を基準として北海道に上陸させたいと考えている。

「スポーツ振興と青少年教育」について

質　問　❶児童生徒の減少によって単一の学校では部活動ができなくなっている状況から、今後のスポーツ活動に対する取り組み対策は。❷道中体連は、クラブ活動の外部コーチ導入を進めているが、本市の導入状況は。❸教師がクラブ顧問を引き受けないことにより、部活動が中止・廃止になっている実態を市教委はどう考えているか。❹道教委が中学・高校の指導教師不足に対応するため、地域住民や卒業生を外部指導者として部活動に派遣する「スポーツエキスパート事業」を実施するが、本市も活用を考えるべきでは。これらについて、教育長の見解を伺う。

答　弁　❶指摘のとおり運動部の運営は困難をきたしているが、学校現場では、当面はこれまでの部活動を展開していく考えであり、市教委としても応援していく。❷これからは、その部活動の追い求める姿によって地域のスポーツ団体が受け持つ分野と、学校で行う活動との棲み分けが進むものと予想され、両面から支援していきたい。❸部員の減少や専門的な指導を行える先生がいないなどの理由で、伝統的な運動部が廃止に至ったことは承知しているが、教師がクラブ顧問を引き受けないために廃止になった例は承知していない。❹外部講師の謝礼や傷害保険料を盛り込んだ新しい制度である「スポーツエキスパート活用事業」の導入は検討してきたが、対象が中小規模校に限ることや種目も専門性を有するボクシング・ラグビーなどに限定されていたため見送った。しかし、制限がある中でも活用が可能かどうか引き続き学校現場と共に検討していく。

市政クラブ 菅原清治議員

経済対策について

質　問　❶現在、本市の経済界は総体的に厳しい状況であり、今こそ市が行っている様々な中小企業のための制度をより一層PRして、その役割を果たしていくべきでは。❷本年4月に緊急課題に対応するため設立された3つのプロジェクトチームは今後どのように展開していくのか。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶現在行っている中小企業振興制度は、運転・設備資金等を低利で融資する「特別融資」、製造・建設機械の購入に対し融資する「機械購入資金融資」、企業立地助成金など様々な制度があり、これらの制度を積極的に利用してもらえるよう説明会やPR活動を行っている。❷現在、緊急課題に対応するため、庁内で3つのプロジェクトチームを立ち上げている。まず、財政問題プロジェクトであり、昨年の国勢調査による人口減等で地方交付税が大幅に減額される中で、図書館建設・廃棄物処分施設建設・対サハリンをにらんだ港湾整備などの事業も予定されていることから、財源確保のため、財源全般の見直しなどを検討していくために設立した。2つ目は、サハリン大陸棚地下資源開発プロジェクトであり、サハリン大陸棚資源開発に伴う情報収集や情報整理を行うと共に稚内港のポートセールス及び諸問題の検討の場を創設した。3つ目に、水産問題プロジェクトであり、6月末日で沖合底引船4隻の自主減船が決定されたことから、関連業界へ及ぼす影響を調査するとともに、今後に求められる方向性や行政の対応について検討するために設立した。

行政財産の活用について

質　問　❶現在、市の所有している公共施設は数多くあり、それらの施設の効率的な運用ついて。また、市有市場の老朽化による改築の検討をすべきでは。❷学校廃校後、公共施設としての有効活用策について。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶現在ある各公共施設は、それぞれの設置目的に沿って利用されており、適正な管理と効率的な運用に努めている。また、市有市場は建設後約50年を経過しており、老朽化が進んでいることは承知しており、第一副港周辺の再開発に合わせて整備を考えていきたい。❷廃校後の後利用については、建設時に国庫補助金等を活用しているため、各法律の制限を受けるが、近年、制限の緩和が図られてきており、まちづくり委員会の議論を踏まえ検討していく。

その他の質問事項
- 住宅問題について

市民クラブ 中井淳之助議員

観光振興に関して（冬季観光振興対策）

質　問　市は昨年の8月にサハリン館を中心に展開する冬季観光振興補助金として提案され、本年3月まで実施した事業を今年度も継続する意向だが、❶昨年の事業の総括及び2年目以降をどのように見据えているか。❷冬季観光振

興事業と直行便搭乗率確保事業を同一事業で行うべきではないのでは。❸サハリン館の企画メニューそのものを売り物にし、旅行エージェントに集客を依頼する方法は。❹実行委員会は事業全体を統括し、各事業は民間に請け負ってもらうなど、民間活力を引き出す方策は。❺第一副港周辺の再開発にサハリン館の取り組みをどのようなステップとして考えているのか。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶サハリン館のイメージが観光客に見えにくかったことやロシア食を提供するツアー募集もPR不足の結果となったが、ロシア物産販売やアンサンブルショーなど高い評価をうけているものもある。2年目は炭火焼により新鮮な魚介類の提供など、現在実行委員会が検討を行っている。❷観光振興事業と搭乗率確保事業、いわゆる従前のカニツアーは異なる位置付けで行っている。しかし、観光スポットを創っても客がこなければ意味も無く、そういう観点から観光スポットが多くの人に認知されるまでは、ツアー集客のエージェントへの対策が先行していくのはやむを得ないと考えている。❸今年は、観光協会などがサハリン館を売り物にし、商品開発をしてもらうようエージェントに強く働きかけている。❹サハリン館事業は試行段階であり、第一副港の再開発の進行により、当然民間の事業として取り組まなければならないと考えている。❺第一副港のアウトラインはまだ何も出来ていないが、サハリン館事業も新たな観光スポットとして検討していく。

公共施設の利用促進策について

質　問　公共施設の有効活用と管理運営の基本方針として「広報わっかない」に掲載されており、内容についてもそのとおりであると思うが、現実は利用の申し込み自体が面倒だったり、書式も硬いものである。使用料・手数料の見直しと同時に利用申し込み方法の簡略化や用紙の体裁も見直すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

答　弁　利用申し込みに関する用紙の体裁については、今までも市民にわかりやすく、書きやすい様式に改善してきたつもりだが、「承認」「却下」など硬い表現のものもあり、今後、適切な言葉・文面について検討していく。

その他の質問事項

●深地層試験研究所計画に関して

民主クラブ　長谷川　喜　市　議員

大型ゴミ有料化と「ゴミ取り扱いの変更」の評価について

質　問　大型ゴミの有料化実施は、ゴミステーションに多くのゴミが溢れ、長期間ゴミステーション周辺に放置されたが、市民に対しての十分な説明がされなかった事が原因と考える。しかし、市長の評価は概ね良好としているが、数値で明らかにできるか伺う。また、平成15年から「生ゴミ高速堆肥化施設建設計画」において堆肥化した肥料を無料配布する計画だが、堆肥化以外の生ゴミの活用方法は考えていないのか、これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　大型ごみの排出は、本年3月だけで、昨年のほぼ2倍であり、廃家電については、3倍が排出されている。4月以降、廃家電約20個を含む約110個の大型ゴミが放置されたが、町内会と連携し、排出者への撤去要請とリサイクル料金の特別徴収を行った所である。一方、廃家電の「指定引き取り場所」への搬入状況は、昨年のほぼ2倍、約280個に上がっており、大多数の市民が制度移行を十分理解しているものと確信している。また、生ゴミの堆肥化は減量化が主目的であり、付随して発生する堆肥の有効利用は土壌改良材として、公共事業への利用を想定している。市民の利用が可能であれば、家庭菜園等への利用も図っていきたい。その他の使い道については、想定しておらず将来における検討課題と認識している。

「幌延深地層研究所」建設促進要請に同行した事について

質　問　市長はこれまで「幌延深地層研究計画」に慎重な姿勢を示し、市民の78％が反対していることを住民の意思として受け止めると言っていたが、建設促進要請に同行するという行動に出た事は問題である。今後、建設促進団体などの同行には慎重に対応すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

答　弁　これまで、慎重な対応をしてきたが、道の放射性廃棄物の持ち込みを反対する宣言条例や協定の締結など、また、国では処分地選定に係る手順を明らかにした。深地層研究所計画の推進は、容認のための条件が整ったものと考えており、地元経済の振興へ向けた要請活動を行った。今後についても、市民の声を重く受け止め、放射性廃棄物の持ち込みについて反対の立場を明確にし、機会を見ながら要請を行って参りたい。

その他の質問事項

●図書館基本計画について

●市の広報紙について

公　明　党　鈴　木　茂　行　議員

温泉の活用で高齢者医療費の減少について

質　問　❶高齢者の病気治療等の為「温泉童夢」をもっと有効利用すべきと考え、無料入浴券交付事業を見直し、70歳以上は無料、65歳から69歳までも将来的に無料にすべきと考えるが。❷公明党は「温泉療法に関するプロジェクト」を設置し温泉施設を利用したデイサービス等への介護保険の適用や、温泉地のまちづくり推進を支援する法制定を目指しているが、このような施策提案に対する見解は。❸富士見地区の温泉宿泊施設は近い将来必要になるものと思うが、宗谷パレス改築期成会の進捗状況は。また、新たな方向性を示すべきと考えるが。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶高齢者の健康を増進し、介護予防に繋がるように見直しを保健医療福祉審議会に諮問したい。❷温泉資源を健康増進、医療療法等に高度活用していくことはとても良いことであると考える。❸平成11年に「改築推進期成会」を設立し、その後関係機関に継続し要請を行っているが厳しい状況にある。しかし、粘り強くこれまでの取り組みを続けて行きたいと考えており、今新たな方向性を探る状況にはない。

「スポーツ都市宣言」におけるスポーツ施設整備について

質　問　❶ノシャップ公園に建設予定のパークゴルフ場を公認コース認定を視野にいれ、できる限り早い時期に供用開始できるように進めるべきでは。また、公認コースにすると、経済効果もあり、市民の健康増進にも寄与すると考

えるが、今後の事業計画は。❷こまどりパークゴルフ場の早朝利用者の為の水飲み場やトイレの対策を早急に考えるべきと思うが。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶パークゴルフ場の建設は、今年度より3カ年をかけ公認のとれる18ホールを予定し、平成16年度にはノシャップ公園の全面供用を目指している。❷早朝に長時間利用されると芝の成長も悪くなり、痛みも激しくなるので現行の時間帯で利用してほしい。

その他の質問事項

●競争入札参加資格審査申請について

●教育問題について

●文化芸術政策について

供用開始が待たれるノシャップパークゴルフ場

日本共産党　三谷典子議員

介護保険について

質　問　❶介護保険の第2段階の方は、10月から現在の2倍の本来の保険料となるが、本徴収に向け、保険料の減免を検討できないか。❷重度要介護者居宅サービス事業を開始したが、4・5月の申請数と介護サービスの需給状況は。❸介護老人福祉施設の入所希望者の待機状況、選定方法は。また、入所希望者の急増はどう認識し、施設整備の考えは。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶保険料の額は、給付見込額を基に定めたものであり、介護保険の健全化を考えた場合、減免対象を拡大することは困難である。❷対象者は、現在21名であり、4月実績では、訪問介護9件、訪問看護40件、通所介護42件、通所リハビリ17件となっている。❸6月1日現在で自宅待機56人、老人保健施設入所者20人、一般病院入院者25人、他施設入所者4人であり、入所者の決定に当たっては入所検討会議を設置、申し込み順を優先として緊急度等も考慮し決定している。入所希望の急増は、介護保険制度になり、負担金も平均で半分程度になったことが原因と考えている。施設整備は保険料にも影響するので、今後、あらゆる角度から検討し早急な解決を図っていく。

学童保育について

質　問　エンゼルプランの策定も検討されている中で、来年4月から学校完全週5日制が実施される。これを踏まえ、学童保育所の量的、質的な改善を図ることが重要と考えるが、教育長の見解を伺う。

答　弁　現在学校休業日における利用時間は午前8時30分から午後6時までの利用時間となっており完全週5日制へ移行しても、今までと同様の利用形態になる。

更なる充実が求められる学童保育所

その他の質問事項

●政府の「緊急経済対策」の影響

●医療制度の改革

●高齢者サービス事業と介護予防

●障害者施策の拡充

●看護教育5年一貫教育

●幌延の深地層研究所に関する市長の政治姿勢

真正クラブ　魚住光信議員

自然環境資源活用と観光振興対策について

質　問　❶新たな観光資源開発として、北防波堤を釣り場として整備し開放する考えは。❷雄大な海や自然を生かし観光船や遊覧船を運航する考えは。❸坂の下から抜海にかけての海岸砂丘を活用し、乗馬体験や動植物の観察などの観光事業推進をどのように考えるか。これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶釣り愛好者からも強い要望があり、有効的に活用することには賛成である。一方港内の静穏度確保のための工事が数年続くことや安全設備を必要とすることなどで少し時間がかかる。❷現状は課題が多いと考えるが、遊漁船の活用など関係者と協議を進め可能性を探りながら調査研究をしていきたい。❸国立公園の制約がある中、関係機関と協議しながら活用を図りたい。

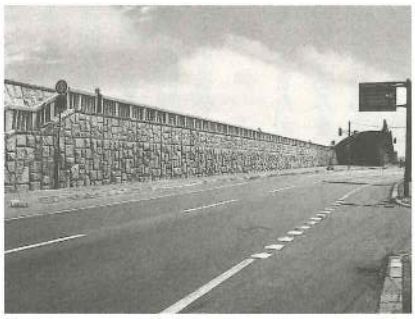

観光振興のため新たな活用が期待される北防ドーム

水産の将来像に基づく問題について

質　問　❶現在、沿岸漁業振興対策として「つくり育てる漁業」への転換が進められているが、エゾアワビの漁場拡大について試験研究・指導機関と連携した体制づくりの経過説明と今後の対策は。❷底引き漁業は、かつて市の経済に多大な貢献をしていたが、漁場の縮小などから度重なる減船を余儀なくされ、関連業界も影響を受けている中、官民一体で振興基盤の整備に英知を総結集すべきと考えるが、これらについて、市長の見解を伺う。

答　弁　❶過去に生息が確認され、水試などの協力を得て調査を行った経緯があり、漁協が操業に踏み切り、平成十二年には少量ながら採取したとの報告を受けている。現在も人工種苗放流により資源増大を試みており、将来に向け抜海漁港の蓄養施設の活用や陸上での養殖事業などを視野に入れた研究・開発に取り組んでいる。❷沖合い漁業は市の経済にも影響が大きく、関係機関や団体で組織した「稚内地域水産問題緊急対策協議会」や庁内の「水産問題プロジェクト」などを通して緊密な連携をとりながら、雇用問題・漁業振興・加工原魚確保などの問題解決に最善の努力・支援をしていき、総合的な対策を見出したい。

その他の質問事項

●交通安全対策と関連する諸問題について

議案特別委員会から

議案特別委員会では、各会計補正予算等の審査を行いました。主な質問要旨を紹介します。

◇補正予算

●旧ごみ処分場跡地の植林の具体化について

〈サハリン館事業〉

●昨年の結果分析と報告の必要性について

●予算計上が昨年と同じだが、決算報告書がないと議論できない

●予算要求は実行委員会総会後、一定の評価・検討を終えたのちに行うべき

●サハリン館以外での食事の提供はどのようになっているか

●観光協会の事務局があるのに行政が決算書の精査とはおかしい、もっと事務局を活用すべき

●この事業への補助金は通常の補助金と主旨が異なると考えるが

●サハリン館でのテナント制度の検討は

●かにツアーを復活する考えは

●この事業は試行として、ノウハウの蓄積と考えるべきでは

●観光基盤整備はサハリン館を中心とした第一副港地区での食材提供と言っているが、他市でも行なっているがどのように考えるか

●ここ5年ほど、稚内観光の雑誌でのPRが無いが、掲載を再考すべきでは

●第一副港地区ロケーションを考え、廃船の活用を検討すべきでは

●ロシアのアンサンブルをもっと興味ある企画にできないか

●施設利用の有料化の方向性について

●産業クラスター研究会の組織と具体的な活動内容は、また報告を求めるべきと考えるが

●融雪後の道路状況が悪いが、調査の内容と補修の計画は

●民間から購入した市営住宅にまだ住人がいるが、退去に係る市の対応と他の住宅への斡旋も考慮するように

●ロシア船の係留が分散しているが集約化する考えは

◇条例

〈稚内市保健医療福祉審議会条例〉

●審議会委員の任期が2年となっているが、継続はできるのか

●調査、審議対象は広範・多岐であるが、この委員会で諸計画の評価をするのか

〈稚内市老人福祉施設条例〉

●特養ホーム富士見園の入所定員を83人に変えたが、なぜ3人程度の増としたのか

●入所待機者がいる現状での今後の計画やスケジュールは

採択された請願及び要望意見書

◇「へき地等学校の級地指定基準」の弾力的運用を求める請願及び要望意見書

「へき地教育振興法」は、教育の機会均等の趣旨に基づき、国及び地方公共団体が教育振興のための様々な施策を明らかにしたものです。したがって政府においては、へき地等の学校級地指定にあたって、その趣旨が生かされ北海道の実情にふさわしい級地指定が行われるよう基準の弾力的運用を行うよう強く要望する。

◇地方交付税と国庫支出金の削減に反対する要望意見書

最近の国会論議において、来年度の政府予算編成をめぐって、政府側から地方交付税の削減や制度見直しが表明されています。したがって政府においては、「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革」を進めるにあたっては、地方交付税総額の削減ありきの予算編成は行わないこと。政府の経済対策の多くを地方単独の公共事業に求め、その財源を地方債の発行とその償還のための地方交付税措置に担わせる従来の方法を改め、公共サービス充実のために十分な基準財政需要額の算定を行うよう見直すこと。等の事項を十分配慮されるよう強く要望する。

各常任委員会の構成が変わりました。

総務常任委員会

この委員会は、市の総合的な企画、財政運営、市税の賦課・徴収、防災対策、選挙事務、公平委員会、監査委員の所属に関する事務について調査・研究を行います。

委員は次のとおりです。

委員長　生田目幸男
副委員長　三宮正人
委員　小林侃四郎
〃　前田修悦
〃　菅原清治
〃　越後谷亮一
〃　山田繁春
〃　東方豊松

民生文教常任委員会

この委員会は、福祉対策、環境衛生、公害対策、国民年金、国民健康保険、市立病院など市民生活に直接関係ある事項や教育行政全般について調査・研究を行います。

委員は次のとおりです。

委員長　館農恒一
副委員長　岡本雄輔
委員　田森和文
〃　竹村海一
〃　中井淳之助
〃　長谷川喜市
〃　三谷典子

建設産業常任委員会

この委員会は、土木・建築工事、都市計画、上・下水道、港湾、市営住宅、地籍調査、水産・農林業・商工業・観光振興、対サハリン関係などについて調査・研究を行います。

委員は次のとおりです。

委員長　河野至緒
副委員長　松本勝利
委員　石塚公次
〃　鈴木茂行
〃　藤谷良幸
〃　斉藤信義
〃　魚住光信

議会運営委員会

この委員会は、議会の運営を円滑に行うため、各会派から選出された委員によって構成された委員会です。

委員は次のとおりです。

委員長　田森和文
副委員長　館農恒一
委員　岡本雄輔
〃　三宮正人
〃　中井淳之助
〃　松本勝利
〃　三谷典子

本会議と各委員会の出欠状況

区分／議員名	席数・出べき日数（本会議・各委員会）	出席日数	欠席日数	区分／議員名	席数・出べき日数（本会議・各委員会）	出席日数	欠席日数
石塚　公次	7	6	1（私）	中井淳之助	10	10	
岡本　雄輔	7	7		藤谷　良幸	7	7	
小林侃四郎	7	7		山田　繁春	7	7	
田森　和文	10	10		生田目幸男	10	10	
前田　修悦	10	10		長谷川喜市	7	7	
河合　慎一	7	6	1（私）	松本　勝利	7	7	
河野　至緒	7	7		斉藤　信義	7	7	
菅原　清治	7	7		三谷　典子	10	10	
竹村　海一	7	7		魚住　光信	10	10	
三宮　正人	10	10		東方　豊松	10	10	
越後谷亮一	10	9	1（私）				
鈴木　茂行	7	7					
館農　恒一	10	10					

注：(1)出席すべき日数は、5月1日から7月31日までの状況。
(2)欠席日数欄中(公)は公用、(私)は私用、(病)は病気の意味。

永年勤続表彰

全国市議会議長会において、稚内市議会でも永年勤続表彰された議員がおりますので、定例会最終日にその伝達式を行いました。
今回表彰された議員は、次のとおりです。

全国市議会議長会

30年表彰　小林侃四郎　議員
10年表彰　石塚　公次　議員
　　生田目幸男　議員
　　前田　修悦　議員
　　山田　繁春　議員

各会派　行政視察情報

○真正クラブ・市民改革ネットが合同で先進都市へ視察に赴きました。
●時　期　7月1日～4日
●視察地　鳥取県鳥取市
●調査事項
・産業振興対策について
・市営住宅について

○市政クラブが先進都市へ視察に赴きました。
●時　期　7月22日～24日
●視察地　北海道根室市
　　北海道紋別市
●調査事項
・北方四島交流について
・サハリン交流について
・水産振興対策について
・大学支援について

9月定例会の日程

9月26日　本会議
・一般行政報告
・予算・条例・単行議案の上程
27日～30日　休会
10月1日～2日　本会議
・一般質問
3日～4日　議案特別委員会
5日　本会議
6日～8日　休会
9日～11日　決算特別委員会
12日　本会議

本会議は5階議場で、各特別委員会は5階正庁の間で開きます。

議会日誌

5月
8・各会派幹事長会議
14・各会派代表者会議・宇土市議会・境港市議会議員来局
16・各会派幹事長会議
21・民生文教常任委員会
22・刈谷市・両津市議会議員来局・全国市議会議長会第77回定期総会（東京都）
23・南国市・三重町議会議員来局・全国民間空港所在都市議会協議会総会（東京都）
25・建設産業常任委員会
29・総務常任委員会・国道40号名寄・稚内間整備促進期成会総会（士別市）

6月
4・各会派幹事長会議
6・各会派代表者会議・議会運営委員会
11・各会派代表者会議
12・各会派代表者会議・議会運営委員会
13・本会議・議会運営委員会
14・各会派代表者会議・各会派幹事長会議
15・各会派幹事長会議
18・本会議・議会運営委員会・各会派代表者会議
19・本会議・議会運営委員会
20・議案特別委員会・議会運営委員会・図書室運営委員会・議会だより編集委員会
21・本会議・議会運営委員会・各会派幹事長会議
26・南陽市・御殿場市議会議員来局
28・正副委員長会議

7月
2・阿蘇町村議長会議員来局
3・大垣市議会議員来局
5・松浦市議会議員来局
9・消防議会
10・那智勝浦町議会議員来局
11・民生文教常任委員会
12・総務常任委員会
13・建設産業常任委員会
16・各種期成会夏季合同要望会（東京都）
17・全国市議会議長会基地協議会理事会（東京都）
24・全国市議会議長会基地協議会北海道部会役員会（北広島市）・大和市議会議員来局
25・安中市議会議員来局・議会だより編集委員会
26・北海道市議会議長会事務局職員研修会（北見市）
30・珠洲市議会議員来局
31・阿南市・横浜市議会議員来局

議会を傍聴しませんか

☆手続きは簡単です☆

◆お問い合せは
議会事務局
（☎23－6161・内線281）まで

編集後記

早いもので私達の議員活動も折り返し点を迎えました。各常任委員会は任期が2年で、今議会で入れ替えが行なわれました。議会だよりの編集委員会の任期は4年ですが、今回2人の委員が代わりました。岡本雄輔委員と長谷川喜市委員です。7人中5人が一期目議員という数ある委員会の中でも一番フレッシュな委員会になりました。引き続き市民のみなさんに少しでも議会を身近に感じていただけるような紙面づくりを目指してがんばっていくつもりです。よろしくお願いします。

議会だより編集委員会

委員長　中井淳之助
副委員長　長谷川喜市
委員　岡本雄輔
〃　三宮正人
〃　鈴木茂行
〃　三谷典子
〃　魚住光信
〃　東方豊松